

# 城下町の風情を感じられる町並みづくり事業の概要

## 1. 事業の目的

この事業は、九州新幹線全線開業に併せ、熊本駅と熊本城を結ぶ新町・古町地区において、市と地域が協働で策定した町並みガイドラインに基づき町屋等の保存活用を行うことで、城下町の風情を感じられる町並みづくりを進め、良好な景観形成の推進及び地域の住環境の向上を図ることを目的とする。

## 2. 町並みづくりの基本方針

- ❖ 城下町の歴史を感じさせる新町・古町の町屋を大切にしたい。
- ❖ 住民の心づかいで、城下町の風情を感じられる町並みを育てたい。
- ❖ 古いものと新しいものが調和する町並みを創っていききたい。



新町の町屋



のれん、バンコ、季節を感じさせる花などの飾り



## 3. 町並みガイドライン

町並みガイドラインに沿った伝統的様式建造物の保存・修景工事及びモデル街区内の一般建造物の修景工事に対して「城下町の風情を感じられる町並みづくり助成金交付要綱」に基づき市が助成します。

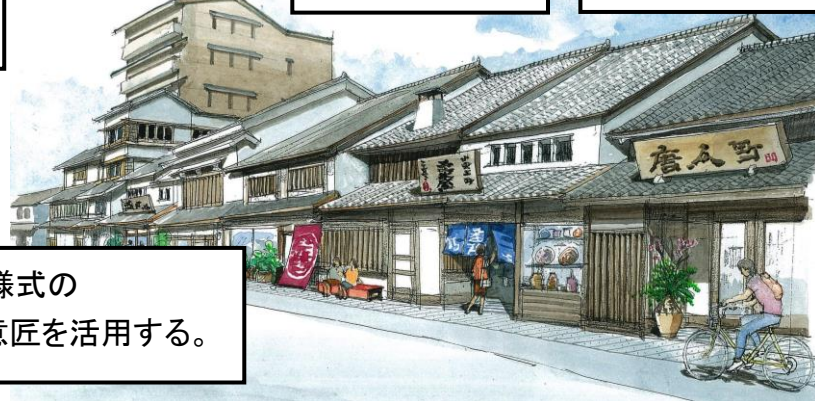
低層部(1・2階)で町並みをつなげる。

平入り勾配屋根を基本とする。

格子・腰壁など伝統的様式の建物に見られる形態・意匠を活用する。

軒底のつながりをつくる。

全体として落ち着いた色彩を基調とする。



## 4. 町並み協定とは

各町内単位又は各通り単位で、町並みづくりに関する情報の共有を進め、所有者等の多数の合意により新町・古町地区の「町並みガイドライン」を基にした「町並み協定」を締結します。

「町並み協定」は、地域の皆さんが自主的に結ぶ協定であり、町並み協定が締結された地区を「城下町づくりモデル街区」として市長が認定し、要綱に基づき助成します。

## 5. 助成制度

### 熊本市新町・古町地区城下町の風情を感じられる町並みづくり助成金交付要綱

平成24年4月1日から実施

- ◇ 目的:新町・古町地区における、町屋保存・修景工事及びモデル街区内の一般建造物の修景工事に対して、その経費の一部を助成し、町屋の保存及び利活用の推進及びこれらの建造物と調和した町並みの形成を図ることを目的とする。

- ◇ 助成率・上限額・助成対象行為

対象物	助成対象行為	助成率	助成金上限額
新町・古町の町屋等	外観部分の保存・修景のための設計・工事	1/2	150万円 (※300万円)
モデル街区の一般建造物	外観部分の修景のための設計・工事	1/2	150万円

(※モデル街区内の町屋等で所有者が市長認定の町並み協定の締結者である場合)

- ◇ 助成の条件:

- 工事後、町並みガイドラインに示す町屋等の保存・修景基準の全てに適合すること。
- 一般建造物の場合、所有者は市長が認定した町並み協定の締結者であり、工事をする部分が一般建造物の修景基準に適合すること。

## 6. 現在の状況 (2019.4.1現在)

- ◇ 城下町づくりモデル街区の認定箇所

古町地区 : 4箇所(H24・H25年度)

万町通り、小沢町通り、唐人町通り、万町1丁目通りの各通りから町並み協定に締結

新町地区 : 1箇所(H24年度)

段山町通りが町並み協定に締結

1箇所(H28年度)

職人町通りが町並み協定に締結

- 町並み協定に締結された通りは、市長が「城下町づくりモデル街区」に認定する。

- ◇ 町屋等助成箇所(計32箇所・H24~30年度)

古町地区 : 22箇所

(町屋18箇所、一般建造物4箇所)

新町地区 : 10箇所

(町屋5箇所、一般建造物5箇所)